

## 令和7年（2025年）度

### 第1回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和7年（2025年）10月3日（金） 14時00分～15時00分

場所：熊本市役所 議会棟2階 予算・決算委員会室

出席委員：委員7名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、細西委員、田上委員、中村委員

欠席委員： 潮谷委員、重岡委員、森田委員

次第

- 1 開 会
- 2 局長挨拶
- 3 委員・関係職員の紹介
- 4 議 事
- 5 閉 会

議事

(1) こども施策関連計画の実施状況報告について

- ① 熊本市子ども輝き未来プラン 2020
- ② 熊本市子どもの未来応援アクションプラン
- ③ 熊本市子ども・子育て支援事業計画

(2) 熊本市こども計画2025 令和7年度実行計画に基づく施策の取組状況について

- ① <安心1>こどもや若者の意見反映
- ② <安心2>こども誰でも通園制度の拡充
- ③ <安心3>こどもの居場所支援
- ④ <安心4>若者・ヤングケアラー支援センター
- ⑤ <安心5>くまもと出会いサポートセンターKumarry

## 1 開会

---

- 事務局 局長挨拶、委員の欠席報告、資料説明。

## 2 議事

---

- 事務局 (こども政策課) (1) こども施策関連計画の実施状況報告について

資料 1 こども施策関連計画の実施状況報告

事務局説明。

○小篠委員

資料 1 P11 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」

現在、熊本県・熊本市医療的ケア児等支援者養成研修を実施中であり、無料で動画講習を行っている。10月13日まで参加できるもので、放課後児童育成クラブにおける医療的ケア児の受け入れというテーマで私が講話を行っているため、関係者の皆様にご覧いただき、どのように今後医療的ケア児の受け入れができるかについて考えていくべきだ。

○伊藤会長

達成度がD判定の項目は様々な背景や状況などがあると思うが、分析して残された課題は現計画に繋げていただきたい。

- 事務局 (こども政策課)  
(保育幼稚園課)  
(こども家庭福祉課)

(2) 熊本市こども計画2025 令和7年度実行計画に基づく施策の取組状況について

資料 2-1 こどもや若者の意見反映

資料 2-2 こども誰でも通園制度の拡充

資料 2-3 こどもの居場所支援事業（こども政策課分）

資料 2-4 こどもの居場所支援事業（こども家庭福祉課分）

資料 2-5 若者・ヤングケアラー支援センター

資料 2-6 くまもと出会いサポートセンターKumarry

事務局説明。

- 細西委員 資料2－4　子どもの居場所支援事業（子ども家庭福祉課分）  
子どもの居場所支援事業で、利用料が有料になったことについて、スクールソーシャルワーカーの先生とお話した際に、対象児童が要保護児童や生活困難の子が多いため繋ぎにくいというお話を伺った。有料についての理由について教えていただきたい。
- こども家庭福祉課 食事をとられた場合の食事代と送迎を利用された場合の送迎代としてご負担いただいている。費用は高額ではなく、学校給食の単価を例に設定をしている。ただ、委員からもご意見があった通り、実際には保護者の方からハードルが上がったという声もいただいている状況である。一方で、前向きに捉えていただいているご家庭もあるため、次年度予算編成では実費負担をすることが利用状況に対してどのような影響が生じているのかを見極めたうえで事業計画を検討したい。
- 細西委員 ネグレクト等で利用料金を負担できず、本当に救わなければならぬ子が行けなくなることを心配に思っている。熊本市の一人も取り残さないというスローガンは素晴らしいと思っているが、そのスローガンに照らすと、保護者からお金を貰えず行けない子たちの最終的な居場所になってほしいと思っているため、金額面はご検討いただきたい。
- こども家庭福祉課 次年度の事業計画に反映できるよう検討する。
- 田上委員 資料2－2　こども誰でも通園制度の拡充  
祖父母が熊本市在住で、娘が県外から里帰りしており、祖父母が孫2人の面倒を見る必要があるという状況の場合、子どもが県外在住のため、こども誰でも通園制度を利用できないという話を聞いた。こどもは県外在住でも祖父母が熊本市に在住しているため、利用できないものかと思った。一時預かりはさらに厳格だが、こども誰でも通園制度はもう少し柔軟性のある制度にしていただければと思う。
- 保育幼稚園課 委員のご指摘のとおり、令和7年度の制度では、対象児童は自治体にお住まいの方となっているため、現在は熊本市に在住する児童のみの利用に制限されている。令和8年度は、居住要件が撤廃されるため、次年度以降は委員からご指摘いただいた点は解消できると思っている。

- 伊藤会長 チラシの記載は修正が必要になるか。
- 保育幼稚園課 配付している資料は今年度版である。今年度は自治体の認可事業であるという位置づけのため、熊本市民という制限があるが、次年度は0歳6か月～2歳児の保護者であれば利用する権利があり、権利行使する受け皿を自治体は準備しなければならないという趣旨の制度改正であるため、次年度に向けてチラシの内容については整理をしていきたい。
- 中村委員 資料2－4 こどもの居場所支援事業（こども家庭福祉課分）、資料2－5 若者・ヤングケアラー支援センター  
こどもの居場所や若者・ヤングケアラー支援センターなどの情報を必要としている子に対して、どのように繋いでいるのか。ホームページに掲載してもインターネット環境が無いご家庭もあるし、親が興味が無ければ支援が必要だという意識もない。このような機関への繋ぎの部分については、例えば学校の先生やスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員などが考えられると思うが、どのような方が担っているのか。
- こども家庭福祉課 こどもの居場所は1カ所あたりの利用定員が10名ということで、広く呼び掛けることはなく、養育環境等に課題を抱えるお子様を対象として実施している事業である。そのような意味で、各区保健こども課の保健師や地域で実施する家庭訪問で課題を抱えるご家庭があれば、制度の案内をしている。また、学校やスクールソーシャルワーカーなどに制度の周知を行っているため、そこから利用に繋がっている。  
若者・ヤングケアラー支援センターは、インターネット環境が無いご家庭のためにも、LINEやチラシ、講演会、スクールソーシャルワーカーなどに制度の周知を行っているところ。今後も様々な媒体を活用しながら、多くのご家庭に制度の周知ができるよう取り組んでまいりたい。
- 中村委員 一人も取り残さないという意味では、周知先はさらに広くて良いと思う。熊本市はスクールソーシャルワーカー自体が少なく、一人のスクールソーシャルワーカーが何校も担当する状況で、面談は数日先にしか予約が取れない状況で、居場所の情報が入ってこない。存在を知らない保護者がたくさんいると思うため、少しでも広まれば良いと思う。
- 猪本委員 資料2－6 くまもと出会いサポートセンターKumarry  
最近はテレビで報道されているようだが、存在を知らない方も多いと思

うため、広報をもう少し幅広く実施できないものかと思っている。

○こども政策課 広報は会員を確保していく上で大事な手段だと思っている。開設当初はテレビ CM をはじめ様々な手段で広報を実施していたが、現在は SNS 広告やメディア出演などで主に広報を実施している。今後、継続的に会員を獲得していくために、特に 20 代・30 代とマッチするための広報手段を検証しながら効果的な広報について検討を行っているところ。

○小篠委員 資料 2-6 くまもと出会いサポートセンターKumarry  
1 月に事業開始して 9 月 14 日時点で 1,200 名程度の会員で、成婚数が 1 組ということで、今後会員数が増加していき、成果が出てくると思うが、どの程度予算を投じて、最終的に結婚・出産をしてもらい経済を回してもらうという経済効果を検証したうえで、数年後継続するのか廃止するのか検討が必要だと思うが、いかがか。

○こども政策課 経済効果の検証は現時点では出来ていないが、今後継続する中で費用対効果についても検討しながら進めていきたい。現在は国の交付金補助を受けているため、そのようなものの動向も踏まえて、費用対効果の検証が必要だと考えている。

○岡村委員 資料 2-4 こどもの居場所支援事業（こども家庭福祉課分）  
現在 2 カ所で、それぞれ 1 日あたり 10 名程度の利用定員であるについて、このような場所を一定数必要としている児童がいると思うが、今後このような居場所は計画的に増えていくのか。

○こども家庭福祉課 現在は、北区と中央区に 1 箇所ずつ開設しているが、今後は利用状況を見ながら必要に応じて居場所の増設について検討してまいりたい。

○岡村委員 一人も取り残さないという意味では、区ごとに少なくとも 1 箇所ずつあった方が良いと思う。

○岡村委員 資料 1 P5 「計画全体の指標（こどもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合）、P9 「計画全体の指標（将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合）」  
数値が低いことについて、突っ込んだ質問をしていないため、理由は分からぬと思うが、理由が把握できないと数値は上がっていないと思

う。そのため、例えば回答理由を尋ねる設問を設けるなど、理由が把握できるような方法があると良いと思う。

○こども政策課

こどもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合については、全体の市民アンケートの一つの項目として調査をしているものであり、回答理由の設問が設定されていないため、理由の分析が難しい部分がある。また、アンケート調査という側面があるため、年度ごとのばらつきがあるのが実情である。今後、全体の分量にもよるが、どのような設問を追加すれば分析までできるか検討しながら、設問が設定できるようであれば、理由を尋ねる項目を追加できるよう考えている。

### 3 閉会

---

■事務局

(こども政策課)

これをもって、令和 7 年度第 1 回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了する。